



商工会報

2000.2 VOL.8

みのわ



婦人部による部員対象のフラワーアレンジメント教室が、多くの参加者をもって開催されました。それぞれ工夫しながら、楽しんで教室に参加できたことでしょう。

多くの花は、もともと、自然環境が厳しいなかにあっても、耐えているのか、自然に準備しているのか、みごとに必ず開花させます。花が咲くのをみてみると、物ごとを慌ててやらなくてもいいのではないかと、感じさせられます。

目立たなくても、着実に時期を待つ花、花をみて思うこのころです。

発行者 箕輪町商工会
発行責任者 会長 丸山昭夫

あきんど塾やおかみさん会のパワーで 中心市街地活性化を答申

商業活性化委員会の提言

平成十年十月に、丸山商工会長より諮問をうけ、みのわ町商業活性化について研究を続けてきた、商業活性化委員会（漆戸宗男委員長）から、昨年十一月に答申書が提出された。大型店の進出により、小売店の地盤沈下が問題になっているなか、又景気後退が厳しい中、今回の答申案が商業活性化に活をいれられるかどうかは、今後この答申案をどれだけ実行に移せるかにかかっているといえる。

活性化委員会では、現在の箕輪町を次のように分析して答申をまとめている。

箕輪町は工業製品の出荷額の急激な伸びと、大型店の郊外出店が増加し、車の流れも変化し、中心商店街区の活気が失われた、商店街は長い歴史の中で、文化伝統を育み、「まちの顔」としての役割を果たしてきた。

ところが、大型店の郊外展開により、空き店舗の発生や商店街の衰退がすすみ空洞化が深刻となった。

これからは生活者重視の街づくりが求められ、中心市街地の復興を必要としている。とし、商業活性化審議会は四つの提言をまとめた。

①中心市街地の再構築と環境整備の推進

環境整備の推進

この中では、魅力ある街として飲食・医療・娯楽等のサービス業の集積と、公共交通の充実が必要とし、商店街区の中に、女性でも安心して止められる広いスペースをもつた共同駐車場が必要としている。更には、回遊性を持たせた商店街の構築や、散策できる街並みづくりと景観形成の推進、高齢者・身障者に優しいまちづくり、店舗づくりを提言している。

②賑わい活力ある市街地の基盤づくり

基盤づくり

この提言は、集客力のある施設の導入が必要として、ファミリーレストラン、温水プール付保養施設があげられ、

又映画館など娯楽関係施設も必要としている。

更には、箕輪の歴史・伝統を反映する個性豊かな商店街づくりが必要とし、歴史・文化を大事に育てる商店街とし、継続的なイベントにより賑わいを創出しようとしている。又国際交流による活性化も視野に入れ、「人」と「文化」の交流も大きな効果を生むものと期待している。

魅力あるメープルカードにより、利用者の満足してもらえらるために、「メープルカード活用促進研究」の設立を提言している。

③次代を担う人づくりと女性パワー活用

女性パワー活用

ここでは、若手事業者の育成として「みのわあきんど塾」の設立を提唱し、後継者難の問題にふれ、起業家支援事業の推進では、起業家のためのマニユアルづくりや、サポート体制の確立を提言している。

女性パワーをいかした活動による活性化では、「みのわおかみさん会」の設立を提唱している。

④情報発信基地と情報交流

地域の街づくり

ここでは、「インターネット」、「ホームページ」の活用により高齢化社会でのコミュニケーション機能の充実や、地域住民へのサービス向上と、インターネットによる、新しいマーケットの創設が必要。又、電子商取引導入研究事業の推進

景気回復の実感なし

商工会の元気な活躍期待

商工会では、一月十四日産業会館で、恒例の「新年を語る会」を開催した。

会には、商工会役員を始め、箕輪町の政治経済界を中心に各階層から、八十余名が出席した。

会の始めに、丸山会長が今年の経済見通しにふれた挨拶で、「国は景気が回復基調にあると云うが、みのわ町においては実感として感じられないのが現実です。お互い地域発展のために、知恵を出し汗を流して頑張ろう」との呼びかけがあった。

井沢町長、小林県議、柴議長からそれぞれ祝辞が寄せられ、みのわ町の発展には、商工会の元気な活躍が期待される…との挨拶があった。

この後、伊那信用金庫熊谷

では、電子マネー化社会を視野に入れ、又メープルカードの多機能化も見据えて、今後の研究課題だとしている。

商工会は、この提言をもとに行政とも意見を交換し、まちづくり三法の獲得に積極的な姿勢を示して行きたいとしている。

理事長より、「二〇〇〇年を語る地域経済の行方」について講演があり、この中で、現在の日本経済は供給が需要を上廻り、商品価値が下がっている。

今、日本の全産業が供給過剩だ。このような中で国債の発行は問題が多い。又金融刺激も金利安のため景気対策とはなり得なかった。この中で生き残るのは技術力のある中小企業、だろう。

又役場の栗林企業相談員からは、箕輪町の産業における付加価値生産性は上昇してきた。しかし、二〇〇〇年を生きてのびるには、更に付加価値生産性を上げ、企業における一株当たりの利益を増大させることが大切だと解いた。

青年部「どっかん!?みのわ」発足 「まちづくり事業」に参加

先日、青年部に対し町より「中心市街地活性化基本計画策定事業」に協力してくれるよう要請があつた。

この「中心市街地活性化基本計画策定事業」とは、国の中央省庁が今までの縦割りの支援策でなく連携して集中的にまちづくりを支援してという、平成十年に施行された「中心市街地活性化法」に基づき箕輪町のまちづくり事業のこと。

中心市街地といえは、昔から人がたくさん集まり賑わい、商業はもちろん文化・観光・ビジネスの拠点があり、常に地域の情報発信源「まちの顔」として重要な役割を果たしてきたが、最近他の町でもある様に箕輪町でも、商業施設(大型店など)の郊外進出によるドーナツ化現象がすすみ、中心市街地の機能が低下してきているというのが現状だ。そこで「空洞化したまちに活を入れよう」というのがこの事業だ。町ではこの事業に三つの組織をつくり、各々まちづ

くりに対し意見を出し合つて基本計画を策定する。

そのうちの一つに、明日を担う若手のパワーを活用するため、商工会青年部を中心に進めていく「イメージアップ懇談会」をつくつて意見交換会を開催してもらいたいとの事である。

青年部では、この事を受け常任委員会で検討した決果、商工会の「商業活性化問題審議会」が出した答申と同じ様な意見になるかもしれないが、我々青年部からも、町の活性化

青年部研修旅行 「まちづくり」先進地を視察して

二〇〇〇年一月十六・十七日と、青年部は研修旅行を行った。

当初は、名古屋方面への研修旅行だけであつたが、「どっかん!?みのわ」(イメージアップ懇談会)の勉強を兼ねて、先進地への視察研修旅行となつた。視察先は県内でも唯一

**どっかん!?みのわ
メンバー募集!**

各企業の若い方々、おもしろいアイデアや知恵を持っている方々、是非参加お願い致します。

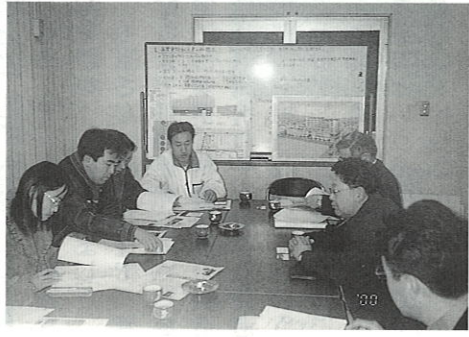
対象：40歳以下の方
男女・国籍は問いません。

問い合わせ先：
商工会 高橋さんまで

に対する意見をきいてもらいたいとの考えから、積極的に対応していかうとの結論に達した。そしてこの問題を我々だけでなく、多くの若い人達と意見交換をして考えていきたいとの思いから、交換会を「どっかん!?みのわ」と親しみやすい名称にし、一般公募していかうという事にした。

取り組みの早かつた飯田市である。

飯田市はすでに基本計画書を国に提出し、街づくり機関(TMO)を作つて実際に街づくりが始つていた。飯田市は中心市街地活性化法が施行される以前に、町づくりを考へていた為す計画が出来、



国や金融機関から多額の支援を受ける事が出来たそうである。それに比べ今我々が取り組み始めた事業は「いったい何から始めたらいいか」といった状態である。スタートラインからして全くちがうが、説明を受ける中で「人が情熱とやろうとする熱意さえあれば何でも出来る」といわれ、飯田市程の事業までもつていけるかわからないが、若い者のパワーが出れば箕輪町の街づくり事業もきつと成功するにちがいないと思う。

説明後、街づくりの現場を見て回り、昼食後飯田を後にし名古屋へと向かつた。名古屋では「キリンビアパーク」で工場見学を行い、廃棄物を全てリサイクル出来る工場と

の説明に驚き、次の日は最近完成したばかりのセントラルタワーに上がつて展望ルームより名古屋市街を見下し、二日間にあつた視察研修旅行は、幕を閉じた。

「ごみひろい」から まちづくり始める

十一月二十八日、早朝よりクリーンキャンペーンを実施した。

今年松島駅前公園国道沿いを歩き回り、ゴミ拾いを行った。

駅前はその程ゴミもなく、きれいな感じだったが、公園周辺はゴミが多く、寒風吹きすさぶ朝、思った以上に時間もかかつたが十袋程のゴミを回収する事が出来た。



商工会表彰

(順不同・敬称略)

1999

永年勤続優良従業員表彰 129名

(平成11年11月26日 松島コミュニティセンターにて)

三十五年から五
年までの一二九名
が表彰されました。
多くの来賓をお
迎えし、町内それ
ぞれの事業所で活
躍されている皆さ
んにお祝いのこと
ばをいただき、受
彰者を代表して、
三十五年勤務の
信州合板、唐沢幸
道さんより謝辞が
ありました。

式の後、参加者
全員による祝宴の
なかで、今までの
思い出や、これか
らもがんばって仕
事をやっていくこ
うとすることなど
の話して、和気藹々
と時を過ごしてい
ました。

これからも町内
の事業所ですすま
す活躍されること
を期待します。



*三十五年表彰(2名)

唐沢 幸道 (株)信州合板
柏原 英敏 (有)宮尾製作所

*三十年表彰(11名)

山下 友治 (株)コマツ
丸山 修二 (株)信州合板
小川 廣 (株)中島光学
北沢 公仁 (有)北沢建築
堀 忠男 (有)北沢建築
宮下 信男 (株)カネカ
原 三喜夫 (株)漆戸プラスチック工業
大久保 豊 (株)マツシマ

*二十五年表彰(9名)

野沢 正平 (税理)平島吉吉事務所
片桐 宏晃 (株)シンセイ
高阪 茂 (有)日本農産種苗販売(株)
有賀 清高 (有)協和精機製作所
浦野 郁美 (有)協和精機製作所
小宮 輝子 (有)三和興機

*二十年表彰(8名)

赤羽 宥二 (有)木下農機具店
堀ノ内 保夫 (有)木下農機具店
小林 幸男 (株)ヤハタ精工

丸山 寿々子 (株)ヤハタ精工
松井 徳孝 (有)三和興機
三浦 昌夫 (有)三和興機
大槻 文昭 (有)押野電気設備(株)
洞口 忠志 (有)押野電気設備(株)
植松 秀光 (株)信州ハウジング
小池 君和 (株)信州ハウジング

丸山 寿々子 (株)ヤハタ精工
松井 徳孝 (有)三和興機
三浦 昌夫 (有)三和興機
大槻 文昭 (有)押野電気設備(株)
洞口 忠志 (有)押野電気設備(株)
植松 秀光 (株)信州ハウジング
小池 君和 (株)信州ハウジング



*十五年表彰(8名)

早川 貞之 (有)南信熱練工業
唐澤 吉樹 (有)日本農産種苗販売(株)
馬場 誠 (有)日本農産種苗販売(株)
馬場 光子 (有)日本農産種苗販売(株)
藤森 和弘 (有)協和精機製作所
宮下 光枝 (有)小松製作所
濱 芳夫 (有)若木屋造園
井上 剛 (株)伊藤製作所

丸山 寿々子 (株)ヤハタ精工
松井 徳孝 (有)三和興機
三浦 昌夫 (有)三和興機
大槻 文昭 (有)押野電気設備(株)
洞口 忠志 (有)押野電気設備(株)
植松 秀光 (株)信州ハウジング
小池 君和 (株)信州ハウジング

*十年表彰(27名)

鈴木 利久 (株)ヤハタ精工
小沢 護 (有)サカエ工務所
浅川 靖子 (有)協和精機製作所
村岡 長子 (株)中島光学
白井 正孝 (株)タツド(株)
宮路 廣秋 (有)押野電気設備(株)
丸山 和洋 (有)小松製作所
小池 勝二 (株)信州ハウジング
田口 久勝 (株)信州ハウジング
高橋 陸三 (株)信州ハウジング
五味 早苗 (株)信州ハウジング
唐澤 広実 (株)信州ハウジング
唐沢 敬明 (株)漆戸プラスチック工業
井上 千恵 (株)マツシマ
丸山 伸之 (株)アルプス精工
埋橋 作男 (株)アルプス精工

*五年表彰(64名)

横田 康彦 (株)伊藤製作所
野村 邦夫 (株)伊藤製作所
伊藤 静美 (株)伊藤製作所
中村 登喜雄 (株)キョウデン
中林 まさみ (株)キョウデン
平沢 敬 (株)キョウデン
飯田 一浩 (株)キョウデン
征矢 明広 (株)キョウデン
山田 勝敏 (株)キョウデン
平泉 永幸 (株)キョウデン
大矢 博 (株)キョウデン



受彰おめでとうございます

三十五年表彰者

宮尾製作所 有限会社

柏原英敏さんに聞く

勤務している会社へ柏原さんを訪ね、きいてみました。

柏原さんは岡谷在住で、箕輪町まで毎日通勤しているとのこと。精密部品の製造に長い間携わり、現在は製造の部門を担当しているということ。そんな柏原さんは、「健康で働けること、仕事がある、というそのことがありがたい。社長さんや社長さん

の奥さんには、いつまでも健康で頑張ってもらいたい。」と、健康への感謝と社長さんや奥さんへの感謝を語ってくれました。

これからも、今までどおり、継続して頑張っていた、たくさんのおねがいします。

「まじめに仕事に取り組んできた柏原さん」を感じた訪問でした。

研修・講習会だより

昨年の秋、各部会の研修会・講演会が多く計画され実施されました。

それぞれの方面において学ぶことが多かったと思いますが、その中の一部をご紹介します。

建設業部会

権兵衛トンネル現場視察(研修)

晩秋の十一月二

十五日、トンネル視察を行った。正

式名は「伊那木曾連絡道路」と言い発注は建設省飯田事務所が行い伊那・木曾両建設事務所が管理をすること、着工は平成九年から始まっているがトンネル掘削は僅かに入った位で、今回は内部は見られずすこし離れた高台で説明を聞いた。完成は、平成十四年の予定だが山の状態が悪く、正確な期日は流動のようである。開通すればトンネルの長さ四・五kmで、今まで中央アルプスに阻まれていた地域が三十分で結ばれるわけで、産業、経済の交流は相当なものになり、伊那と木曾が一つの大きな生活圏に生まれ

変わると思われる。

特に、木曾の人からすれば地形的に医療体制に難がありトンネル開通により伊那地方の高度医療のネットワークに参画が可能となり、充実した医療が図られるのが大きいようである。今回の視察は特殊性な物で皆さんから多くの質問が出された。もつと掘り進んだ時期にも一度視察をしたいものである。



商業部会

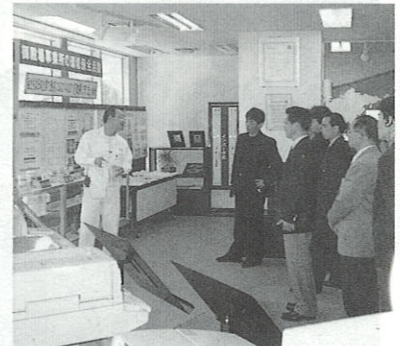
商業講演会開催

商業部会主催の

講演会が、昨年十一月二十二日夜七

時より産業会館にて開催されました。「楽しく売上げを伸ばす奇想天外の気づかい商法」と題して、のぞむ企画代表の野澤武夫氏が講演。売上げを伸ばす商売のコツや集客、接客方法を学びました。

まず、店頭にお客様の足を止めるには①動くものと②不思議なものが必要と力説。「ダンシング・サンタ」や「魔法の水」など持参の集客グッズを数々紹介するほか、名刺とは違う担当者カードの作り方も説明。これはカードの裏に趣味や星座・



工業部会

部員研修旅行実施

十月二十六・二十七日の二日間、工業部の部員研修

旅行が実施されました。

本年は、最近製造業の経営に必要となっているISOの取得先進企業を目玉として、

リコー御殿場事業所を視察しました。

同事業所は「人、機械、自然の調和をめざす」とした経営理念のとり、ISO9002、14001を先駆けて取得、部品の源流での保証とリサイクル100%をめざして全社的に取り組んでいます。

二日目には、東京ビッグサイトにおいて開催の99中小企業テクノフェアを視察、町内から出展の9社のブースを激励するとともに、全国の先端技術を見学してきました。

血液型・好きな食べ物・出身地を書き込み、会話のきっかけや共通の話題を提示すれば、信頼感・安心感を与える効果があるというもの。さらに商売のコツとして、売ろうと思わず、客に欲しがらせる演出が大事であると強調。▽ダイレクトメールのあて先は筆字で、記念切手を使えば必ず開封される▽顧客の送迎時には客の名前を入れて、さらに一言添える▽顧客台帳には客の都合のよい時間帯を書き込む▽顧客固定化のために手書きのラブレターを送る：など盛り沢山の販売テクニクが示され、四十人を超す参加者は明日からの商売の参考にしようとして熱心に聴き入っていました。



記念事業

婦人部長 堀田悦子

”地域住民に夢と感動を“

南信支所長 渡辺氏を迎えて

二千年の記念すべき事業に相応しい歴代役員研修会が、新春一月十九日に開催された事は、大変嬉しく意義深い事と思えます。商工会法が施行されて、四十年という事で色々見直しが求められています。

◎今後の方向性について

一、部員相互の連携と資質向上、並びに組織強化
二、自己財源の構築
三、一部員、アイデアの提言
四、故郷づくりの為の事業展開
五、本会及び青年部への積極的な参画支援
六、広域的な共同事業や課題への取り組み
七、政治への関心を高める

信支所の、渡辺支所長をお願いし、テーマ『これからの商工会婦人部活動のあり方』について講演をして頂きました。

- 一、日本経済を取り巻く環境
 - 二、これからの経済活動と課題
 - 三、小規模企業施策の見直し
 - 四、婦人部組織の設立と事業の設立の補助制度の経過
 - 五、婦人部例事集の活用、等
- 今迄の商工婦人部の流れに

最後に、時代の背景から、婦人部が「女性部」に名称変更される事をお話しされて研修会の幕を閉じられました。続いての懇談会では、皆さん久し振りとお話が出来た。楽しい一時を過ごされた。



先輩役員さんよりのコメントを寄せて頂きました。「現役時代が思い出された。役員一同心を合わせ一生懸命地域貢献にと頑張った。役員を離れてしまうと、つい出ていく事が出来なくなってしまう。三年に一度は開いて欲しい。時折ある機会でも前向きに考えられ、又、頑張らなければと心意気が加算される。すばらしい企画でした。」と、大変喜んで頂きました。ありがとうございます。

南伊豆地方 視察の旅

好天に恵まれた紅葉の季節 十月十二・十三日、常任委員十八名の参加のもと、研修の旅が行われた。南伊豆地方には多くの名所名勝があり、海の幸と山の幸が合い競いあつて、正に日本の心を抱き合わせているのではないかと。

見学場所はそこから数ヶ所選んで、花園・江川邸・お猿芸・浄蓮の滝・旭化成工場（酒蔵）・洋ランと、幅広い見学に有意義な二日間を過ごす事が出来、又皆さんとの交流



も深まった。

フラワーアレンジメント教室 12月27日

今年度も、みのわ花園の山口元樹氏を講師にお迎えして、フラワーアレンジメント教室を開催いたしました。年度末の忙しい時期ではありましたが、四十名と大勢の方が参加して下さいました。今回は、お正月の花ということで松竹梅、バラ、アイリス、小菊等たくさんの花

が使われ先生の指導のもとに、花の位置はどこ？枝の長さは？などお隣り同士の会話はずみながら、皆さん熱心に受講されました。最後に先生に一人一人全員の花を見ていただき、ステキなお正月のアレンジ花が完成いたしました。忙しいあい間の二時間でしたが、楽しみながら花にふれる事ができ、心なごむひととで、また会話がはずむことと思えます。

『第10回』親睦ゴルフ大会

記念大会にふさわしく多数参加

去る十一月十七日、商工会主催の会員親睦ゴルフ大会が伊那国際ゴルフクラブで開催されました。

昭和六十二年に第一回大会を実施して以来、今回は第十回目の記念すべき大会。町議会経済建設委員の方々も含め三十四人が参加、今シーズン



第10回 親睦ゴルフ大会表彰式

工業部

九月五日、番場原第二グラウンドにおいて恒例の工業部会主催による親睦ソフトボール大会が開催されました。

第二十六回を迎えた大会は

一番の冷え込みのなか、日頃鍛えた技を競い合いました。表彰式・懇親会では、都合がつけば私も出場したかったというスポーツマン・井沢町長も駆けつけて頂き、余興のパターゴルフ大会も大変盛り上がりしました。

《成績》

- * 優勝 福田英治さん(福田工業)
- * 準優勝 小池茂治さん(コイケ精工)
- * 第一位 漆戸宗男さん
(漆戸プラスチック工業)
- * 第二位 唐沢修一さん(中田屋建設)
- * 第三位 坂本 収さん(みのわ造花)

スポーツ大会

親睦ソフトボール大会『参加18チーム』

好天にも恵まれ、参加十八チーム、三〇〇名が一堂に集まり楽しくプレーができました。試合結果は次のとおりです。

* 優勝 KOA T&T

建設業部

『ソフトボール大会』親睦の和

去る、平成十一年八月二十八日の土曜日午後一時から、番場原第一グラウンドに於いて恒例の、第十六回建設業部会親睦ソフトボール大会が行われました。

当日の天候は残暑とは名ばかりのうだるような暑さで、そんな中試合が始まりました。

試合開始前から、「絶対勝つぞ」と、気合いの入ったチーム、早く自分の試合は終わらせて楽になりたいなどという人など色んなチームがありました。ゲームが進むにつれて、どのチームの人達の顔つきも真剣になり、若干の力の差はあったものの、いいゲームができたと思います。

結果は、参加チーム八チーム中、優勝が、強豪の信州ハ

- * 準優勝 (株)マイデント
- * 三位 NTN(株)
- * 三位 富士工業(株)

ウジング、準優勝が松島、三位は北部・木下でした。試合終了後は、場所を「番場」へと移し、焼肉を囲んでの親睦会が開かれ、試合中のこぼれ話などに花を咲かせながらの和やかな一時を過ごすことができました。

婦人部

ミニソフトバレー大会

九月十七日、十時より辰野町民体育館で開催されました。昨年と異なり、県大会は無しということ、親睦の意味あいが強く、楽しく参加することが出来ました。参加選手は昨年も出場してくださったメンバーがほとんどで、少ない



工業部ソフトボール大会



婦人部ミニソフトバレー大会

練習時間にもかかわらず、チームワークは素晴らしく、かけ声や、声援は他町村をしのご賑やかさ、親睦とはいってもついつい熱も入り、ファイブプレー、珍プレーも続出。しかし、さすがに長身で若手選手を揃えたチームは強く、ちよつと太刀打ちで来ませんでした。結果は、A・Bチームとも仲良く0勝2敗。各ブロックの勝者が対戦する、準決勝・決勝をゆつくり観戦し、閉会式を待ちました。終了後、商工会で準備して下さった慰労会で疲れもとれ、反省会も大いに盛り上がりました。お化粧のとれたスツピンの素肌ではちきれそうな笑顔が、まるで少女のようにピカピカ光って、皆んな十歳は若返った一日でした。



お知らせ



知らなかったでは済みません 容器包装リサイクル法：2000年4月完全実施！

家庭から排出される一般廃棄物のうち、「容器包装」は容積比で約六割を占めるといわれています。

この容器包装廃棄物について、消費者の分別排出・自治体の分別収集・事業者のリサイクル責任を明確にしたのが「容器包装リサイクル法」です。

この法律において事業者は、法の指定する廃棄物を再商品化（リサイクル）する義務を負い、大企業においては平成九年から既に適用をうけていますが、この四月からは中小企業においても適用されることになりました。

罰則規定もあり、知らなかったでは済まされません。容器包装を製造している、使用している企業の皆様は、適用事業者になるのかどうか確認してみてください。

再商品化の対象品目と適用事業者

平成 9 年度より 平成 12 年度より

大規模事業者

- ガラス製容器 PETボトル (飲料またはしょうゆ用)
- 紙製容器包装 (紙バック・段ボールを除く)
- プラスチック製容器包装

中規模事業者

- ガラス製容器 PETボトル (飲料またはしょうゆ用)
- 紙製容器包装 (紙バック・段ボールを除く)
- プラスチック製容器包装

小規模事業者
適用除外事業者の基準

業種	必要条件
製造業等	売上高年間2億4千万円以下かつ従業員20人以下
卸・小売・サービス業	売上高年間7千万円以下かつ従業員5人以下

容器包装リサイクル法は適用されません。

小型焼却炉が規制対象となります

平成12年1月15日から「ダイオキシン類対策特別措置法」が施行されました。従来、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃棄物処理法」という）により規制されていた1時間当たりの焼却能力200kg以上の焼却炉に加え、新たに1時間当たり50kg以上、又は火床面積0.5平方メートル以上の焼却炉が規制対象となります。

焼却炉の設置者は、次のとおり届出等の義務が生じますので、必ず届出を行ってください。

- 1. 施設使用届出が必要となります**
 ◎焼却能力が時間50kg以上又は火床面積0.5平方メートル以上の廃棄物焼却炉が対象（複数の施設を設置する場合は、それらの合計した能力になります。）
 ◎平成12年1月15日から30日以内に、必ず施設使用届出を保健所へ提出してください。（長野市に設置するものは長野市へ提出してください。）
 ◎届出の様式の入手や記載方法に不明な点がある場合は、県庁公害課又は廃棄物対策課、若しくは最寄の保健所環境衛生課、にあります。
- 2. 排出ガス等のダイオキシン類の測定が義務付けられます**
 ◎排出ガス・焼却灰等について年1回以上ダイオキシン類の測定及び保健所への測定結果の報告が義務付けられます。
 ◎測定結果は、公表されます。
- 3. 1年後から排出ガス等のダイオキシン類の排出基準がかかります**
 ◎平成13年1月15日から、排出ガスの排出基準が適用されます。
 ◎排出基準を超過すると、焼却炉の使用ができません。
- 4. 罰則が適用される場合があります**
 ◎施設使用届出書を提出しない場合。
 ◎ダイオキシン類が排出基準を超過した場合。

* 規制は、廃棄物焼却炉のほか、アルミニウム合金製造施設、廃棄物焼却炉の排水が流入する下水道終末処理場等が対象となります。

詳しくは、★県庁：公害課（☎026-235-7177）・廃棄物対策課（☎026-235-7181）
又は最寄の保健所環境衛生課 伊那保健所（☎0265-76-6838）

編集後記

西暦二〇〇〇年、節目の年を迎え、コンピューター誤作動も大問題とならず、まずは一安心。

前号で、第八号をお届けするところは景気も少し明るくなるのでは？と書いたが、ぱっとしません。

消費動向は厳しく、サイフの紐は固く、景気回復の雪どけはまだまだ先になりそう。

こんな時にSSVの店が具体化し、床面積二、二四八平米で、四月中旬オーブンが決定しました。これで大型店の床面積シェアは六十八%、個人商店は益々厳しくなりそう。

寒さでかじかんだ手に息を吹きかけながら、第八号の編集を終えました。身体も景気も寒い中、一日も早い雪どけが待たれます。

会報編集委員

- | | |
|------|--------|
| 委員長 | 大槻 晃 |
| 副委員長 | 唐沢 修一 |
| 委員 | 平沢 久一 |
| 委員 | 清水 静 |
| 委員 | 山岡 貴 |
| 委員 | 浦野 三津雄 |
| 事務局 | 宮下 三津雄 |